

議事日程第4号

令和7年3月4日（火）

第1 市政一般に対する質問

田 井 博 之

蓬 田 司

安 田 健次郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	沼 田 弘 史
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 任	菅 原 優 美

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅 原 広 二	副 市 長 佐 藤 博
教 育 長 鈴 木 雅 彦	総 務 企 画 部 長 鈴 木 健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	田 村 力
観光文化スポーツ部長	杉 本 一 也	産 業 建 設 部 長	湊 智 志
建 設 技 監	佐 藤 透	企 業 局 長	畠 山 隆 之
企 画 政 策 課 長	高 桑 淳	総 務 課 長	平 塚 敦 子
財 政 課 長	天 野 秀 一	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳	観 光 課 長	木 村 高 志
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	病 院 事 務 局 長	原 田 徹
会 計 管 理 者	湊 留美子	教 育 総 務 課 長	村 井 千鶴子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	鎌 田 重 美
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第 1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

15 番田井博之議員の発言を許します。15 番田井議員

【15 番 田井博之議員 登壇】

○15 番（田井博之議員） 皆さん、おはようございます。新風会の田井博之です。

傍聴席の皆さん、朝早い中、お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。

そして、今回も一般質問の機会をいただき、感謝いたします。

それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

1 番目の質問です。ハラスメントについて。

各ハラスメント、パワハラ、セクハラ、マタハラ、モラハラのことです。

ハラスメントの現状として、厚生労働省が実施した令和 5 年度職場のハラスメントに関する実態調査によれば、過去 3 年間にパワーハラスメントを受けたと回答した労働者の割合は 19.3 パーセントでした。また、都道府県の労働局へのパワハラの相談件数は年間 6 万件を超えており、依然として深刻な状況が続いています。

一方、セクシャルハラスメントやカスタマーハラスメントについても相談件数は、その他のハラスメントと比較しても件数が増加している傾向が見られるようです。

政府としても各ハラスメントの防止対策の重要性を強調しており、企業や各団体等に対して必要な措置を講じていくことを求めています。

具体的には、相談窓口の設置や防止規定の制定、周知、研修や啓発活動を推奨され、これらの対策を通じてコミュニケーションの活性化や社会への信頼感の向上効果に向けて動いています。

また、令和元年の女性活躍推進法等の一部改正により、パワハラ防止のための措置義務が送致され、令和4年4月からは全ての企業事業主がこの対象となっています。

さらに、カスタマーハラスメントやセクシャルハラスメントに対しても政府は引き続き実態調査を行い、効果的な対策の検討、実施に取り組んでいます。

ちなみに、厚生労働省が実施した令和5年度職場のハラスメントに関する実態調査によれば、具体的な数字として、全ての就業者のうち34.6パーセントが過去にハラスメントを受けたことがあると回答しています。

さて、男鹿市においても約4年前、男鹿地区消防本部の管理職2名が複数の部下に対して暴言を繰り返すなどのパワハラ行為がありました。これを改善すべく令和5年には、消防長から令和5年度ハラスメント防止宣言を宣言し、再犯の対策を講じています。

ハラスメントは、被害者の心身の健康を損ない、出勤困難や退職、近所付き合いや家庭内でのもめごと、引きこもりに至る場合があります。このような事態を防ぐためにも、男鹿市でも問題提起する必要があると考えます。

ハラスメントの放置は、市民の生活環境の悪化や経済活動の低下、人材の流出などの問題に悪影響を及ぼす可能性があると考えます。

また、各種の報道、SNS、口コミなどの情報等でも全国的に危惧されている問題と認識しています。

そこで一つ目の質問です。鹿角市のパワハラ問題が報道されていたが、市役所内や各事業所の職場、また、家庭内等で市民が安心して生活ができる環境をつくるために、男鹿市が率先して実態を調査していく必要があるのではないか。

二つ目、自治体として民間企業や学校、各地域のコミュニティセンターと連携し、地域全体でハラスメントのない環境をつくるための取組が必要ではないか。

大きく二つ目の質問です。ビジネスホテルの誘致について。

ビジネスホテルの誘致は地域経済の活性化や観光振興に寄与する重要な施策です。特にビジネスパーソンや観光客の様々なニーズに応えることで、地域への人の流れを促進し、地元産業の活性化につながるものと考えます。

男鹿市においては、木下不動産開発のビジネスホテルの誘致は実現しましたが、今後もさらなる企業誘致や観光客の増加においても、船越地区の中心街や脇本地区、寒

風山付近にでもビジネスホテルは必要不可欠だと考えます。

雇用の確保や人口減少問題の改善、若者や女性の市内回帰、定住、観光客増加に伴う交流人口の増加を促すことは、男鹿市のさらなる活性化につながり、ホテル需要もさらに高まっていくと考えます。

そこで一つ目の質問です。男鹿市において、今後も継続して、ある程度、100人から200人規模の客室を有したビジネスホテルの誘致を考えているのか。また、次なる誘致に向けて懸念材料や不安要素があるのか。

二つ目、ビジネスホテルの誘致がさらに実現できた場合、集客増加に伴う経済波及効果や男鹿市全体のアピール向上につながっていくと考えておられるのか。また、どのような方策でつなげていこうとしているのか。

以上が質問です。御答弁よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

田井議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、ハラスメントについてであります。

御案内のとおり、ハラスメントは被害者の心身の健康を損ない、出勤困難や退職、さらには家庭内不和やひきこもりといった深刻な影響を及ぼすことがあります。また、市民生活の環境悪化、地域経済の低迷、人材流出といった課題にもつながる可能性があります、決して看過できる問題ではありません。

市役所内のハラスメントについては、令和2年に防止のための指針及び対応マニュアルを策定し、各部局及び総務課に相談員を配置するなど必要な体制を整備しており、指針には、所属長・管理監督者の責務として、自らハラスメントをしないことはもちろん、問題が生じた場合の迅速かつ適切な対処方法を明記しているほか、職員研修を実施し、意識啓発に努めております。

また、東京都では、昨年10月、顧客からの理不尽なクレームや言動など著しい迷惑行為を防止するため、全国初となるカスタマー・ハラスメント防止条例を制定しましたが、本市では、市民からのクレーム対応について、今年度、市職員にアンケートを実施したところ、回答者の25パーセントがカスハラ被害の経験があるという結果

であったことから、現在、対応ガイドラインの策定を進めているところであります。

ハラスメントには様々な種類があり、その内容により事実確認が難しく、また、個人の極めてデリケートな内容を含むことが想定され、市役所内の職員間の状況を網羅的に把握することも難しく、ましてや、市内の事業所や家庭内でのパワハラの実態を市が把握することは不可能であると認識しております。

最近、県内外で自治体トップによるハラスメントが大きく報道され、条例で市長等の特別職のハラスメントを防止しようという自治体も出始めておりますが、選挙によって市民の負託を受け、あるいは議会の同意を必要とする特別職は、自ら率先して範を示す立場にあり、高い規範意識が求められます。条例によらずとも、自らの言動に責任を持ち、自身を律しながら職務に当たっていくことが肝要であると考えております。

申すまでもなく、ハラスメント防止には、法や条例による規制や対策ももちろん必要であります。市役所を含む企業や学校、地域コミュニティー、それぞれにおいてお互いを尊重し、人に接することが何よりも重要であります。まさに、本市に脈々と育まれてきた「なまはげの道德」であります。

市としましては、ハラスメントのない地域社会を目指し、「なまはげの里フィロソフィ」を通じて、礼儀正しきや優しさ、人に対する思いやりを大切にする機運を醸成しながら、商工会やハローワーク等と連携し、企業や団体に対し、ハラスメント防止に向けた対策を周知し、実践を促してまいります。

御質問の第2点は、ビジネスホテルの誘致についてであります。

本市では、かねてより、観光客やビジネス客のシングル需要への対応や、大型イベント時の宿泊需要の取り込みが課題となっていたことから、2期目の就任以来、私が先頭に立って全国の様々な企業にアプローチするなど、ビジネスホテルの誘致に特に力を注いでまいりました。

こうした中、市民文化会館へのPCR検査センターの開設を機に、全国で多角的に事業を展開する株式会社木下グループとの連携が生まれ、これを足がかりに、課題認識を共有しつつ、男鹿の魅力や可能性をアピールする中で念願のホテル建設が決定し、令和8年3月の開業を目指して、現在、男鹿駅周辺エリアで工事が進められております。

このほか、男鹿駅周辺や船越地区では、既存の建物をリノベーションした複数の宿泊施設の開業が進んでいるほか、鵜ノ崎海岸の高台では、本年５月に高級リゾート宿泊施設のオープンが予定されるなど、当面、宿泊施設の開業が続く見込みとなっております。

さらに、令和４年以降、本市の滞在型観光の拠点である男鹿温泉郷など複数の温泉施設でも、観光庁の補助事業を活用し、施設改修が進められてきたところであります。

インバウンドを含めた観光需要の回復や、洋上風力発電事業の進展に伴う活発な人の往来など、宿泊ニーズの拡大が期待される今、様々な規模や特徴を備えた宿泊施設が続々生まれ、本市の宿泊の受入れ体制がかつてなく厚みを増しております。

その一方で、今年１月には、長年親しまれた老舗温泉旅館が残念ながら事業を停止するなど、物価高騰や人手不足が叫ばれる中、宿泊事業を取り巻く環境が依然厳しいことも、また事実であります。

宿泊需要の確実な取り込みとパイの拡大の両立を目指す上で、当面求められるのは、ビジネスホテルの誘致件数をいたずらに積み増しするのではなく、新規施設の円滑な立ち上がり、既存施設を含めた各施設の持続的な経営体制の早期確立であり、現時点でさらなる誘致は全く念頭にありません。

市としましては、商工業振興促進条例に基づく支援のほか、必要人材の確保や生産性向上に向けた伴走支援など、ニーズに即した細やかなサポートに努めるとともに、観光誘客やビジネス需要の喚起を図り、観光消費の拡大や雇用の創出、飲食業や農水産業など関連産業の需要の拡大など、市内経済への効果の波及につなげてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。１５番田井議員

○１５番（田井博之議員） 議長、再質問は一問一答でお願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） それを許可いたします。

○１５番（田井博之議員） それでは、ハラスメントについてなんですけども、非常に御丁寧な答弁ありがとうございます。

なまはげの里フィロソフィに触れられたわけですけど、そもそもナマハゲ自体がパ

ワハラ、セクハラを繰り返してきているという認識が僕もあるんですけど、その辺も踏まえてのフィロソフィーとおっしゃっているのかどうか、そこはちょっと疑問です。

で、全体的な把握をされるのは難しいと答弁でありましたが、難しいのは難しいけど、把握していく準備とか取組は僕は必要やないかなと思うんです。ハラスメントは、起こってからでは遅いですからね。それもどこでどう発端ができて、どうハラスメントにつながるかというのは、防止策を講じていても対策できないことでもあります。だからこそ注意して取組をしていくべきやと思うんですけど、その取組対策の具体例というか、これからどうしていくのかというのをひとつお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

ハラスメントの把握について、実態ですけれども、起こってしまっただけというお話でございます。男鹿市に限らず、人の集まるところには様々な問題ですね、あるかと思えます。これを逐一全て網羅的に把握するというのは、やはり難しいと思います。ですから、何かあった場合、その相談体制をしっかりと構築していくことがまず必要ではないかと思えます。これを全て調査して、詳細に把握するというのは、やはり難しいというふうに思えます。

あと、なまはげの里フィロソフィのお話もされておりましたけれども、ナマハゲでかつて問題があったということはございますけれども、ナマハゲについては、みんなこれまで文化を大切にしていけると。それから、一番大事なのは、子どもを地域全体で守っていくと、そうしたこれまでの先人の文化について、これを大事にして、さらによりよい地域社会をつくっていくと、そういう中の一環だというふうに思います。ですので、問題は、たまには起きるかもしれませんが、全体としてこのナマハゲの道德、こちらを大事にしながら地域全体に広めて、よりよい、住みやすい社会をつくっていくと、そうした趣旨でございますので、どうか御理解いただきたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。 15 番田井議員

○15番（田井博之議員） 鹿角市の件を本当に危機的に感じている答弁だとは僕は思わないですよ、今の聞いてて。何も言えない体制が、ひょっとあるところが出たことが、生じた問題がハラスメントにつながってて、起こってからっていうのは、出てから対応というのは、ちょっと遅すぎると思うんですけど。例えば市役所庁舎内においても、上司と部下の間ですから、いろんな会話はあると思うんですけど、それをどう受け止めるかというのは本人ですからね、パワハラと取るか、カスハラと取るか。そこまで分かれとは言いませんけど、今、部長がおっしゃった、たまには起こるかもしれないっていうのは、僕はちょっと納得いかないんで、たまに起こらない方法を聞きたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） パワハラが起こらないその方策は、残念ながら市役所でも持ち合わせておりません。やっぱり人の営みは、それこそ太古の昔から、人が二人、三人集まれば、必ずそこにはある程度のいさかいなり何なり等は起こり得ることだと私は思っています。

今、様々なハラスメントが社会で問題になっております。ですけども、そうすれば、この類いのものがね、昔は、かつてまるっきりなかったのかということ、私は決してそうでないと思います。現代社会が複雑になるにつれて、やはりそれは見過ごすことができないだろうと、社会全体の生産性も下がるだろうというふうなことでね、今問題になってきているんであって、かつてもやっぱりあったと思います。

で、大事なものは、市が様々な面でね、必要な場合の調査は、それは必要に応じてやらなきゃいけないと思ってます。一番大事なものは、少なくとも企業なり何なりで、職場で、自分のところの会社で、そういうことが起きているのか起きていないのか、やっぱり雇用主がしっかり調査して、場合によっては相談体制をしっかり整えると、適切に対応すると、これがまず大事です。議員もおっしゃっていましたが、労働施策の総合推進法なりね、それから男女雇用の機会均等法でもそのこと言ってますし、育児休業法でもやってますよね。法律で言われているのは、すべからくそういうふうな形なんですね。それぞれの雇用主がしっかりと、そこはパワハラであれ、セクハラであれ、しっかりと対応しなきゃいけませんよということですので、まるっきり

ね、それはもう10人以下の企業であればそういうものはないかもしれませんが、大きくなれば大きくなるにしたがってね、やっぱり様々なあつれきなり何なりも生じてくると思います。それを、やはり企業の雇用主の方々が、事業主の方々がやっぱりしっかり調査すると、それが大事だと思います。

地域社会におけるそうしたハラスメントは、これはなかなかそれこそ本当に難しいと。ですから市とすれば、そういったものがないようにね、そういう社会に向かないような形で、やはり全体的な人と人との絆をね、しっかりとあったかいものにしていくというふうな、そういった土壌をつくるのが市の役割であるというふうに思っています。多分、完璧になくすこともなかなか難しいでしょうし、これをやればハラスメントがなくなると、地域社会全体のハラスメントがなくなるなんていうことは、これは解決策はないと、解のないものであって、やはりそれをできるだけ少なくしていくと。もしくは、起きたときにどうやって相談するかというふうな形だと思います。

ちなみに、市役所でもそういう話がありますよ、当然それは。ないとは言いません。あります。当然。ただ、それが本当にね、ハラスメントに該当することなのかどうかっていうのは、当事者からよくよく話を聞いて、で、誤解があれば誤解を解いて、しっかりとお互いの言い分を聞きながら、やっぱり次の日からしっかりとお互いを尊重して仕事ができるように、そういったところに導いていくのが、やっぱり我々の仕事でないかなというふうに思っています。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 昔と今とは違うということはよく分かりますけど、今求められていることは、本当にハラスメントが起こらないようにすることというのは、副市長もちゃんと認識されて、役所内もそういうふうに動いていると思うんですけど、再発防止策も十分には言いますが、これからは起こってからでは遅いという認識を持たれて、市役所が率先としてそういう取組を行って、各企業に模範を示せるような取組方をしてもらえればと思います。答弁はいいです。

2番目のビジネスホテルの件の御答弁もありがとうございます。

今、市長の努力のおかげで、いろいろホテルが建ってきて、そこには雇用も生まれ、経済も活性化してくると思うんですけど、果たしてこれが全てのニーズに合っ

た形でできてきているのか。僕が思っているのは、観光客に主体を置いた場合、小さいホテルだけでは、やっぱり物足らないと思うので、市長も木下グループさんをお招きいただいて大変ありがたいんですけど、これからもそういうクラスのビジネスホテルを船越地区なり脇本地区に誘致していただいたら、観光客の皆さんも男鹿に泊まりやすくなると思いますけど、今後はその計画はないとおっしゃっていますが、僕はまだまだ足らんとするんですけど、その辺の見解を教えてください。

○議長（小松穂積） 杉本観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

さらなるホテル誘致の必要性というところでありますけれども、まずこれまでも議会の中でも、いろいろこれまで市が取り組んできたビジネスホテルの誘致については、いろいろやり取りをさせてもらっていたと思います。その振り返りになりますけれども、かつて国内でビジネスホテルのチェーン店を経営する主だった事業所に対してアプローチを市のほうでしております。その中で、そのほとんどが回答すらくれないというような状況でありました。6社が市に対して返答を出してくれておりますけれども、その6社についてもですね、男鹿市での事業展開はちょっと難しいというような返答でありました。そこで市へのビジネスホテルの誘致が、本当難しいんだということの再確認できたというような結果でありました。残念ながらそういった結果になっていたと。そういった中で木下グループさんが本市でビジネスホテルを展開してくれるということで、非常にその点については男鹿市として木下グループさんに恩義を感じております。

で、その中で当然木下グループさんは民間の事業者でありますので、自分たちの運営で採算が取れるだろうと、ほかのホテルグループではやれないといったところも、自分たちならやれるというような判断で本市に進出してくれることになったと思いますけれども、市としてもですね、そこら辺の支援といいますか、サポートはしっかりしていかなければならないだろうというふうに思っております。

そうしたビジネスホテルの誘致が困難だといった中で、そこにですね、時間を割いて職員をつけて誘致に励むよりもですね、今、市として必要なのは、ほかの企業といいますか、ホテルじゃなしに別の事業、要は男鹿市の有利な条件、今であれば港湾を

活用した事業展開を考えている事業者というふうなことになるかと思いますが、そういったところにアプローチするというのが今求められていることでありまして、先ほど市長答弁で申したとおり、今回新たなホテルが市内に6件オープンいたします。これまでの宿泊可能提供部屋数が温泉郷を中心に、今、一つ旅館が閉鎖しましたので若干減ったんですけども、今、市内で宿泊可能部屋数が大体300弱です。二百九十幾らぐらいだと思います。これに新たに217ルームが加わることで。大幅にキャパシティが増えるというような状況でありますので、まずは新たなホテルの誘致というよりは、その事業のスタートをしっかりと支援するといったことが大事だろうというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） おおむね分かりましたが、諦めないで、このことは継続的に、断られたからといって、何回も断られたからといって、男鹿市が将来的に宿泊数がもっと増える中で、継続して僕は取り組む問題やと思ってますので、これからもアプローチのほう、よろしくお願いします。

（「はい」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 答弁要らない。お願いしますってやつは答える必要ないのね。

○15番（田井博之議員） 求めたいと思います。

○議長（小松穂積） もう一回立って発言して。

○15番（田井博之議員） もう一度答弁求めたいと思います。

○議長（小松穂積） 杉本観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

これまで市が市長を先頭にビジネスホテル誘致に動いたのは、要はシングル需要への対応、これができていなかったと。それから、大型イベント時、ナマハゲロックフェスティバルですとか、日本海花火、この際に宿泊客の取り込みが十分でなかったと。要は秋田市に宿泊して男鹿にそのイベントを楽しみに来てくれるという人が一定数おられたという、こういった課題があったからこそ、ビジネスホテルの誘致に力を注いでまいりました。これが今、解消されるというふうな形になります。新たにシングルに対応した部屋が200室以上オープンしますので、一定の解消は図られるとい

うふうに思っております。で、全てのホテルが稼働した後、この課題がですね、解消されないようであれば、そのときはまたさらにホテル誘致ということも考えなければならないだろうと思いますけれども、今、力を注ぐべきところは、事業者の皆様のスタートの支援を我々がしっかりするべきだろうというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 終わろうと思ったんですけど、答弁があったんで。今のことを優先するのは大事やと思うんですけど、その宿泊数が半分以上、半分ぐらい増えたからといって、観光客の皆さんが満足するとは僕は思えないんですよ。ある程度の解消はされると思いますけど、今後、5年後、10年後先を見据えた営業をしていく必要が僕はあるのかなと思うんですけど、今のことも大事ですけど、諦めない営業も今後の男鹿市の活性化にとって僕は大事やと思いますけど、その辺教えてください。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長、まとめて。あと同じこと、今ただやっているだけだから。

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 何も市もね、民間の企業の方々がね、今のこういう状況を見て、勝機ありということで男鹿に進出してくるのをね、来ないでくださいと言ってるわけではありません。ただ、田井議員のおっしゃるようにね、もしくは、これまでね、本市がまるっきりそういったビジネスホテルが皆無だったときに、さっき杉本部長が話したようにね、一つぐらい欲しいやなというふうなとき、そのときであればそういうこともあるでしょうけども、今一つ実現しましてね、それに呼応する形で既存の方々もね、リノベーションしながら相当数増えているわけですよ。その状況を見て、市が主体になってですね、人と時間と、場合によっては金もかけて、まあ当然人が動けば金もかかりますよね。なおかつ進出に対してね、条例に基づいて設備投資に対して支援もして、また誘致活動するのかと。市民の皆さん、何考えているんだと私は言うと思いますよ。ホテルが建てば、自動的に何かお金がね、地域経済が潤うという話ではございません。当然観光客は、当然観光のハイシーズンもあればオフシーズンもありますので、年間凸凹あります。京都のように年がら年中というところであれば別でしょうけども、まだまだ男鹿はそういう実力はございません。ですから、本当のハイ

シーズン、例えばイベント時であればね、もしかすれば泊まりたいという方々が、そのときには泊まらない可能性もあります。ただ、民間企業がホテルを経営するときに、例えばビジネスホテルであれば、7割から8割ぐらいの稼働率、最低でも6割は欲しいと言っています。それを年間を通じてね、男鹿で確保できるだけ、今一つあるのに、またもう一つ誘致してできますかという話なんですよ。さっき杉本部長が全国のホテルチェーンにね、全部にダイレクトメールを送って、まあちょっと歯牙にもかかけられないところがありましたけどもね、本当に有名なホテルチェーンの社長は言っていました。観光だけでは、市長、なかなかホテルは建てられないよと。やはりそこにビジネスが多少ないと難しいということなんですよ。そういう状況にあります。そうそうまたね、簡単でないんですよ。市長は多くを語りませんが、そうした状況の中でね、木下グループが進出してくれたというのは、多分、今、観光客がいっぱいいたりビジネス需要がいっぱいあって、自分たちもそこに行ったら106室を超える部屋数をね、ホテルを建てても、十分ペイしていけるというよりも、観光客を自分たちで呼んでくるからと、それも合わせ技だと、そう言ってるんですよ。そういう状況でないと、そういう企業でないと難しいんですね。そのところをね、ぜひ田井議員からも御理解いただきたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） まあ言われてること分かるんですけど、まだまだ消極的なところが僕はあると思います。この現状でそのままいて、5年後、10年後、またホテルが足らんという状況の中で、ほかの大手ホテルが何をもってあかんと言ってるのかも副市長の答弁で分かりましたが、一緒に男鹿を盛り上げて、男鹿の魅力を発信していくということが、その企業に伝われば、僕はいつか向いてくれると思うんですけど、それを諦めることはちょっと考えられないんですが、今後もそれは変わらないのでしょうか。

○議長（小松穂積） 2回、3回、同じ質問になってるんだけど。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 非常に熱い思いを聞かせていただきました。幾ら熱くても相手がいることですから、やっぱり相手は今の男鹿の状況を見て来てくれるんです。議員がおっしゃるように、私たちがね、熱い思いを持って今あるところがいっぱいになった

と、利用者が多くて泊めるところがないんだと、そのぐらいのところまでいきそうな状況を常につくっていくと、その気持ちが大事だと思ってます。議員がおっしゃるように、私は常に男鹿の魅力はまだまだ無尽蔵だと思ってますから、いろんな可能性を秘めているので、その気持ちは当然持ってます。

そして、大きな観点から考えるべきことは、皆さんにやっぱり聞いてもらいたいのは、観光によるまちづくりです。商売っていうのは人を喜ばせるんです。人を喜ばせることによってお返しに利益をもらおうと。だから、その一番分かりやすいのが観光だと思います。男鹿の魅力を感じてもらって、人に幸せを与えると。そのことによって市民が喜びを感じる。そしてまた、市民が幸せになっていくと。感謝の気持ちや礼儀正しさ、思いやり、優しさを身につけていくと、そういうことだと思います。だから、訪れる人にね、ありがとうございますという気持ちを持つてゐることは、地域社会にとっても非常にいいことです。先ほどのパワハラの話もありましたけども、私たちは常にそういうことないように頑張ってます。けども、ベストだということはないので、ベストになるように常に努力をしていくと。だから、どっかの市のことを持ってきて、一律にやられたって困るよなと、その思いはあります。私は8年間、そういうことがないように、フラットな組織をつくってきたと。フラットな組織ということは、一人一人が経営感覚を持ってね、いろんなことに口出していくと。福祉の人が観光どうのこうの、観光の人が福祉のことどうだかと、そういう話をしていくと。そのことがフラットな組織でいろんなことに関心を持ちながら、いろんな意見を言い合える、そういう組織だと思っています。その土壌をかなりつくってきているんだと思ってますよ。それがなまはげの里フィロソフィであるし、原点がね。議員がいつもやっているあいさつ運動ですよ。そのことをやっている市町村ありますか、ほかに。このことをなお一層死ぬまで頑張ってますと、そういう気持ちが大事なんです。だから今、ホテルの誘致についてもそういう気持ちで頑張りますから、絶えず諦めないで、果てしなくそのことを追求していくと、そういう気持ちは持ってますから、そのことはよく理解してもらいたい。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 市長の熱い思いが十分伝わりました。共にこれからも頑張

りましょう。

以上です。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質問を終結いたします。

次に、6番蓬田司議員の発言を許します。6番蓬田議員

【6番 蓬田司議員 登壇】

○6番（蓬田司議員） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆さんも、おはようございます。

今朝、一般質問があるということで張り切って床屋に行っているいろんな話をしましたが、今日の一般質問と似たようなことを一般の市民の方も考えているんだなと。床屋の人が、若美の保育園が全部統合になってこども園、これができる、どういうこども園になるんだろう。それから、床屋に来るお客さんがこの間、特殊詐欺みたいな電話がかかってきて、それでそのお金を払わないと電話止められるって、心配だっという電話が来たと。そういう話がありましたので、毎日新聞報道に出ていますけども、市民の皆さんも同じようなことを考えているんだなと、そういうふうに感じた今日でありました。

それでは、通告に基づきまして質問させていただきますけども、同僚議員と先輩議員の方々との質問項目が一部重複している部分がございますので御承知願いたいと思います。

それでは、本日の一般質問をさせていただきます。

私からは、大きく分けて4項目の質問をいたします。

1点目は、保育園統合に伴う閉園舎の有効活用及びわかみベビー園についてであります。

初めに、保育園統合に伴う閉園舎の有効活用についてであります。

4月から船越こども園が開園され、船越保育園・若美南保育園・五里合保育園・玉の池保育園の4園が閉園となります。

急速な少子化に伴う園児数の減少により、保育園の統合は、やむを得ないと思います。けども、統合により閉園となる園舎を、何とかして有効活用し、地域の活性化につなげることができないか。建物は、一般的に使用されないと傷みが急速に進んできて、雨漏りなど発生すると構造的な部分まで腐食が進んで、維持管理が大変なことに

なりかねません。

この閉園となる4園について、船越保育園と五里合保育園については、活用予定があると聞いています。若美南保育園は、以前から雨漏りがあると聞いています。玉ノ池保育園は、現状を確認いたしましたけども、すぐに修繕が必要なところはないということで、もったいないと思いますし、また、玉ノ池保育園の保護者会では、地区公民館的なものとして活用できないかという意見も出たそうです。

市の活用方針や地域の意向などいろいろあると思いますけども、地域の活性化に資するという内容であれば、様々な選択肢もあるのではないかと考えます。

そこで、質問の1点目は、閉園となる保育園の有効活用に向けた考え方と今後の展望についてであります。

次に、わかみベビー園についてであります。

ゼロ歳児から2歳児までの保育園だということですが、玉ノ池町内からわかみベビー園までの距離は9.9キロメートル、通園時間は約15分でした。若美南保育園のある渡部町内からは約7分、五里合からは約12分の通園時間でありました。

ゼロ歳児から2歳児までは、特に発達が顕著な時期であり、この時期は、できることがたくさん増え、様々なことを吸収する大切な時期で、3歳以降の保育とゼロから2歳児の保育では、全く異なると発達心理学の専門家が話しております。そして、人としての土台を育てる大事な時期であるとも言われております。

今までより大きな環境の変化となるわけですが、ベビー園に通う子どもたちが、安全で、しかも安心して過ごせる環境が必要だと思います。

保護者の皆さんからも、「環境の変化が強いストレスとなるので、子どもたちが安心して過ごせる環境に配慮してほしい」「今までの慣れた保育士の配置など、子どものことを第一に考えたベビー園にしてほしい」という声が寄せられています。

以上のことから、わかみベビー園について4点の質問をいたします。

通告書では(2)となっております。ベビー園の保育方針、または保育目標について。子育て環境日本一を目指す男鹿市として、未満児の発達にふさわしい充実した保育方針について、どのように考えているのか。

(3)ゼロ歳児から2歳児の子どもたちが安心して過ごすことができる人的配置等を含めた環境の配慮に関する市の考え方について。

参考までに、児童福祉法に基づく保育士の配置基準による配置については、厚生労働省の地域型保育事業の認可基準では、保育士配置基準プラス1人、もしくは乳児おおむね3人につき1人以上となっております。保育士配置基準より多い上、少人数保育のため、先生が目が園児一人一人に行き届きやすい特徴があるとされています。また、男鹿市保育園条例第4条には、園長・園長補佐・保育士を置くとされており、厚生労働省の基準とも合わせ、早番・普通番・遅番などの配慮も必要と考えますが、利用しやすい人的配置についても配慮する必要があると思います。

(4) 保育送迎ステーションから船越こども園までの送迎バスについて、保護者の不安に対して特別な配慮や対応が必要ではないでしょうか。

若美北部から鶴木の保育送迎ステーションまでと、そこからまた乗り換えて船越こども園まで、バスに乗っている時間が長いので、園児が慣れないバス通園について、長時間乗っていることへの配慮が必要です。3歳以上児は、オムツをしていない子も多いので、トイレとか体調が悪くなった場合、その対応等に保護者から不安の声があります。そのことについて不安対応の必要があると考えます。

(5) 柔軟な受入れ態勢について。

様々な事情により、年間を通した入園でなくても、子育て環境日本一を目指すという観点から、保育に欠けていない場合でも、柔軟な受入れ態勢が必要と考えますが、いかがでしょうか。

大項の2点目は、これまでの市政運営の総括についてであります。

菅原市政2期8年の総括について、これまでの取組の成果や達成できなかった政策と課題等について伺います。

市長は、これまで「市民を幸せにしたい」「利他の精神」など、なまはげの里フィロソフィの理念を掲げて男鹿の発展に向けた基盤づくりに取り組んでこられました。これまでは無理と思われていた複数のホテルの進出をはじめ、洋上風力関係、パックライス工場、温泉跡地を活用した陸上養殖など、市の活性化に向けた新たな動きが見られ、その実行力に敬意を表したいと思います。

しかしながら、国や県の最重要課題ともされている人口減少問題については、地方の単独の市では、やれることが限られており、極めて困難な課題であることは私も承知しておりますが、数字的には厳しい現状であります。

菅原市長が就任した平成29年4月の市内人口は2万8,777人でしたが、令和7年1月31日現在の人口は2万3,288人となり、この8年間で5,489人減少しております。

これまでの取組を検証し、人口減少に歯止めがかかっていない現状等について、どう捉えているのか。菅原市政2期8年間の市政運営の総括について、以下4点について質問をいたします。

質問事項の1点目は、実績や課題等、菅原市政2期8年の総括について。

(2) 人口減少に歯止めがかかっていない現状や、市民所得が低迷している現状に対する認識と対策について。

(3) 若者にとって魅力のある企業誘致の必要性について。

(4) 新たな視点からの広域連携的な政策の必要性及び国内における都市との姉妹都市提携の必要性について。消防やごみ焼却施設、し尿処理の広域化だけでなく、その他の公共施設やソフト事業について、2万人そこそこの男鹿市で全て単独でやっていくことが妥当なのか。人口減少の進行により、財源も減少していくと思われますけれども、新たな視点からの広域連携的な政策の必要性について、検討が必要な時期ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

大項の3点目は、特殊詐欺対策についてであります。

SNSを悪用した特殊詐欺が増えており、県内でも毎日のように特殊詐欺被害が報道されております。

特殊詐欺の手口は多様化し、SNSによる副業の広告や投資詐欺、ロマンス詐欺など、高齢者に限らず幅広い年齢層が被害に遭っており、高額な詐欺被害が相次いでおります。

日本国内では、2024年の被害額は、何と3,000億円を超えて3,075億円に達したということで、考えられない被害額に驚いております。これは宮城県や京都府などの税収に匹敵する額だそうです。それが困ったことに、検挙率は僅か1.76パーセント、つまり犯人はほとんど捕まっていない現状のようです。

県警が24年に認知したSNSによる投資詐欺、ロマンス詐欺などの被害件数は200件、被害総額は9億993万円に上り、男鹿署管内の認知被害は4件の4,787万円ということで、市内においても昨年5月にはロマンス詐欺により4,130万

円、11月には、デジタルアートを買えばもうかると言われて605万円のロマンス詐欺が報告されています。

このように市民の生活を脅かす特殊詐欺被害に対して、市はどのように対処していくのか、質問いたします。

市内における特殊詐欺被害防止対策について。

大項の4点目は、今後の道路等インフラの維持管理についてであります。

先月下旬に埼玉県八潮市の県道が下水道管の破損で陥没し、トラックが転落する事故が発生し、今日現在、いまだに事故に遭われた方が発見されておらず、全面復旧には数年かかると報道され、インフラの維持管理に注目が集まっています。

この事故などを踏まえ、今後の道路等のインフラの維持管理について、市はどのような対策を考えているのか。

報道等によると、道路の陥没は全国で起きており、人命や多くの人々の暮らしに関わる事故が、いつ、どこで起きても不思議ではないと捉え、備えるべきだと専門家は警鐘を鳴らしております。

下水道管や、道路、橋など、緊急に点検しなければならない箇所はどのくらいあるのか。人口減少が進行し、下水道管だけではなく、道路や橋などのインフラの維持管理の負担が今後さらに重くなっていくことが懸念されます。

このような状況の中、2月県議会で県は、人口減少が進む中、老朽化した県道を全て維持管理していくのは難しいと判断し、県道の一部路線の存廃を検討することを明らかにしました。交通量や利用頻度が著しく少ない路線の将来的な存廃を含めた検討について、どう考えているのか。

そして、高度経済成長期に整備された上下水道や道路等、インフラの老朽化に対して、市はどのように対処していく考えなのか、次の質問をいたします。

人口減少下における今後の道路等インフラの維持管理について伺います。

以上で壇上からの質問は終わります。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 蓬田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、保育園統合に伴う閉園舎の有効活用及びわかみベビー園につい

てであります。

まず、閉園となる保育園の有効活用についてであります。統合する4園のうち、築20年の船越保育園は、放課後児童クラブと地域子育て支援センターとして、また、小学校を改築して8年が経過した五里合保育園は、地域コミュニティセンターの一部として活用することで協議を進めております。

若美南保育園は築34年経過しており、老朽化による雨漏りが頻繁に発生し、幾度となく修繕を行いましたが、改善されないことから、現状での活用は困難であると考えております。

一方、玉ノ池保育園は築40年経過しておりますが、雨漏りなど不具合は見当たらず、引き続き使用が可能であるため、今後、地元の方々の御意見も伺いながら有効活用できるよう検討してまいります。

次に、わかみベビー園についてであります。

わかみベビー園は、ゼロ歳児から2歳児までを対象に、定員19人以下を基準として、きめ細やかな保育を提供する小規模保育事業所であります。

保育目標を「健康で心豊かな子ども」とし、乳幼児に特化した小規模ならではのアットホームでゆったりとした雰囲気の中で、非認知能力の基盤であり、心の発達に欠かせない「愛着」を育む保育を行ってまいります。

現時点の入園予定は12人で、小規模保育事業の保育士配置基準に照らし合わせますと、保育士5人の配置が必要となりますが、わかみベビー園では、園長、園長補佐を含めた保育士8名と保育補助1名の配置を見込んでおり、低年齢児に目と手が行き届く保育を提供してまいります。

3歳児以上が利用する保育送迎ステーションについては、統合により遠距離になる五里合と若美地区の児童や保護者の通園負担を軽減するため、3歳児以上を対象に、船越こども園への送迎と、送迎前後の時間にあつては保護者の就労に合わせた保育を実施してまいります。現時点で通園バスの利用見込みは11名で、特に遠距離となる玉ノ池保育園は3名全員が利用する見込みであります。

通園バスの運行については、保育士が同乗し園児の体調を確認するほか、乗降時には園長、副園長など複数人で児童の安全確認を行います。

また、通園バスには置き去り防止安全装置のほか、バスコースや通過時間を保護者

のスマートフォンからリアルタイムで確認できるシステムを導入し、人の目とシステムの両面で子どもを守る対策を講じ、送迎時の保護者の不安と負担の解消に努めてまいります。

柔軟な受入れ体制については、現在、未就学児を対象に育児リフレッシュなどで利用できる「一時保育」を船川、船越、若美の3園で実施しておりますが、令和7年度からは、市内全てのこども園・保育園で実施してまいります。さらに、令和8年度から、保護者が就労しているか否かを問わず、ゼロ歳から2歳児が一定時間利用できる「こども誰でも通園制度」が制度化されますので、保護者のニーズを調査し、導入を検討してまいります。

御質問の第2点は、私の2期8年の市政運営の総括についてであります。

8年前に初めて市政のかじ取りを担って以来、今日に至るまで、私は、男鹿のさらなる発展を図るためには、市民が心を一つにして「オール男鹿」で前に進むことが大切であるとの思いで市政に臨んでまいりました。

また、職員に対しては、一人一人が経営者であり、営業マンであるよう、意識改革を促しながら「利他の精神」で仕事に励むよう求めてまいりました。

こうした基本姿勢の下、1期目においては、道の駅おが「オガーレ」の開業やJR男鹿駅の移転新築を含めた周辺エリアの整備、「男鹿のナマハゲ」のユネスコ登録や観光DMOの設立、地域内交通の再編整備や男鹿みなと市民病院の経営改善、さらには小・中学校へのエアコンの設置と1人1台タブレットの導入など、市政全般にわたり、諸課題の解決に取り組んでまいりました。

2期目においては、足かけ4年にわたる新型コロナウイルス感染症、不安定な国際情勢や急激な円安の進行等に伴う物価高騰、さらには大雨や高温少雨といった目の前の危機に対応しながら、一期目の成果と課題を踏まえ、「市民を幸せにしたい」との一心で、男鹿の発展に向けた基盤づくりに力を入れてまいりました。

その結果、産業面では、船川港港湾計画の改訂や洋上風力発電の訓練センターの開設など、船川港の機能強化の動きが本格化したほか、観光面では、複数の宿泊施設の立地や男鹿駅周辺広場のにぎわい創出、若者を中心としたスタートアップの取組等により、まちの変化が顕著になってきております。

農業・水産業の面では、圃場整備の新規採択や経営の法人化が進展したほか、パッ

ク御飯工場や陸上養殖事業など次代をリードする事業が動き出しております。

また、暮らしの面では、ショッピングモールのオープンや斎場の改修に加え、消防・ごみ処理・し尿処理の将来にわたるサービスの維持向上に向け、広域化の協議を重ねるとともに、子育て・教育面では、給食費や保育料、医療費の無償化をはじめ、船越こども園や船越小学校の整備など、子育て環境日本一を目指した施策事業を各般にわたって展開してまいりました。

私とすれば、かけがえのないふるさと男鹿を少しでも前に進め、元気にするため、懸命の努力を重ねてきたつもりであり、一定の成果を上げることができたと考えておりますが、一方で思うに任せない課題も多くあります。

特に、少子化に歯止めをかけることや、女性・若者にとって魅力ある就業の場の確保等に関してはいまだ道半ばであり、その先にある人口減少問題については、満足できる成果を得るには至っておらず、引き続きの課題であると認識しております。

次に、人口減少や市民所得の現状に対する認識と対策についてであります。

人口減少に歯止めがかからないことについては、複層的な要因によるものと認識しておりますが、中でも若者を中心とした就職・進学による市外・県外への転出が最大の要因であり、その背景には、若者が希望する職種や魅力を感じる職場が少ないことと捉えております。

県が行った若者の地元回帰の意向調査では、将来秋田に住みたいと思うには「給料水準が向上すること」と答えた割合が最も高く、県内の中でも市民所得が低い本市の状況から、将来に対する経済的な不安も、県外流出の一因になっていると推察しております。

また、昨年秋に実施した市民意識調査の結果を見ましても、今後のまちづくりの基本として「地場産業の活性化・企業誘致などによる雇用の確保」に重点を置くべきとの声が多く聞かれたところであります。

こうした状況を踏まえ、まずは、若者や女性の就業の受皿となる「魅力ある雇用の場」を確保するため、現在進行中の企業の進出や大型の投資案件などの動きを軌道に乗せるとともに、若者や女性に魅力的な業種を含めた企業誘致に全力で取り組むほか、新規の起業や第二創業などを促し、新たな産業づくりを推進してまいります。

また、本市には、建設業や木材産業、医療や介護の各分野において、本県を代表す

るような企業もありますので、それぞれの企業における生産性の向上や就業環境の改善に対する支援を通じて、若者を受け入れるにふさわしい企業となるよう、後押ししてまいります。

同時に、市民所得の向上には、地域の産業力を強化しなければなりません。

市ではこれまでも、観光や農業など地場産業の振興を重点的取組に位置づけ、各施策・事業を展開してまいりましたが、来年度予算においても産業力の強化に重きを置いており、例えば、主要産業である観光については、インバウンド需要の取り込みに向け、「なまはげ」を前面に、SNS等様々な媒体を活用した情報発信を強化するほか、観光スポットのメジャー化を推進してまいります。

また、新たなホテル等の立地により大幅に拡大する宿泊キャパシティを生かし、全県・全国レベルのイベントや大会を誘致し、地元への経済効果を高めてまいります。

基幹産業である農業については、圃場整備の加速化を図るとともに、男鹿ブランド農産物の産地を守り育てる取組を強力に支援するほか、パック御飯工場の円滑な稼働に向け、原料米の安定供給など伴走支援に努めてまいります。

水産業については、暖水系の魚種や漁法への転換を促進するとともに、海面養殖の実証事業や陸上養殖の取組を積極的に支援し、つくり育てる漁業を確立してまいります。

一方、賃金水準のアップに向けては、中小企業が生産性の高い設備を導入し、労働生産性の向上を図る場合の税制支援体制を整えているほか、省エネや省力化・省人化を目的とした設備投資に支援しているところであります。

県においても、賃金水準の向上に取り組む中小企業に対して融資制度を設けており、こうした施策の活用を促しながら市内企業の賃上げにつなげてまいります。

また、婚姻率の低さの改善に向けては、結婚を希望する男女を応援するため、新たにマッチングアプリを活用した出会いの機会創出や、結婚後の新生活準備までを手厚くサポートするとともに、出産・子育て期における経済的負担の軽減を図るため、保育料や給食費などの「三つの無償化」と住宅取得助成などの「四つの補助金・給付金」をもって切れ目なく支援してまいります。

さらに、年齢や性別による役割の固定化などに伴う閉鎖的な雰囲気への解消や、地域

全体で子どもを育む意識を醸成するコミュニティーづくりにも、意を用いてまいります。

こうした取組を地道に、かつ粘り強く継続することで、産業力の強化と雇用の創出を通じて市民所得の向上を図り、若者や女性の地元定着につなげるとともに、地域経済の活性化を背景に、男鹿で結婚・出産する前向きな意識を醸成しながら、充実した子育て環境の下、出生数の増加と人口の減少緩和という好循環が生まれるよう努力してまいります。

本定例会初日に「人口減少問題に関する調査特別委員会」の三浦委員長が述べられたように、人口減少対策には、諦めずに、決して下を向かず、一つ一つ努力を積み重ね、変化を求めていく姿勢を貫いてまいりたいと思います。

次に、若者に魅力ある企業誘致についてであります。

これまで述べてきたように、深刻な人口減少に直面する本市において、社会減・自然減の抑制を図る上で、その双方を支える産業の振興と雇用の創出こそが喫緊の課題であり、地域で生まれ育った若者の雇用の場をつくるため、これまで新規企業の誘致に鋭意取り組んでまいりました。

その際、単に市外企業の誘致にとどまらず、時代のニーズを的確に捉え、本市の強みや特色を十分に生かし、常に地域への波及効果や雇用の拡大が見込まれる事業を念頭に、トップセールスに努めております。

就任2期目も後半となり、これまでの取組が実を結び、基幹産業である農業の振興にも大きく寄与するパック御飯の製造工場や、男鹿駅周辺エリア等へのホテルの立地、市内水産事業者などが参画する旧温泉施設での陸上養殖など新たな取組が次々と生まれており、若者をはじめ、地域にとって魅力的な雇用の場になることを期待しているところであります。

これに加え、本県沖での洋上風力発電事業や、船川港の機能強化に向けた具体の動きが進む今こそ、地域産業の振興に拍車をかけるべく、重点施策として「船川港の活性化と企業誘致」を掲げ、関連産業の誘致に向けた取組に力を入れております。

また、コロナ後の働き方が多様化していることを踏まえ、令和5年12月には、商工業振興促進条例を改正し、情報関連産業やコールセンター等を支援対象業種に加えたほか、今年度は新規事業として、地方進出に意欲的な企業を対象に、若者の就業

ニーズが比較的高いとされるＩＴ等の情報産業の進出も視野に、サテライトオフィスの誘致にも取り組んでおります。

新たな企業の進出は、産業振興や雇用の場づくりのみならず、既存企業の事業活動にもよい刺激となり、相互交流や切磋琢磨を通して相乗効果が生まれてまいります。

近年、男鹿駅周辺では、新たに地域に根差した若者による起業等が注目を集めておりますが、市としましては、企業の立地を契機に、新規・既存を問わず、事業者が互いに経営を高め合う好循環が生まれ、若者に魅力ある雇用の場が創出されるよう、引き続き企業の誘致に努めてまいります。

次に、新たな視点からの広域連携や姉妹都市提携の必要性についてであります。

広域連携による政策展開は、市町村単独に比べて、施設整備に係る事業投資の効率化や、持続可能な行政サービスの体制維持などの面で大きなメリットが期待されるもので、人口減少社会を生き抜く上で、今後必要不可欠な取組であると考えます。

現在本市では、人口減少に伴う将来の財政規模の縮小などを見据え、市民生活に欠かすことのできない消防・ごみ・し尿処理の３事業について、本市が先頭に立って広域化の取組を進めており、県内の広域連携のモデルケースとして注目されております。

また、国においても、令和７年度から複数の地方公共団体による施設の集約化・複合化等を後押しするため、特別交付税措置を創設することとしております。

広域連携の身近な事例としては、県と秋田市が整備した文化施設「あきた芸術劇場ミルハス」が挙げられますが、本市としましても、人口減少とともに、まちづくりの在り方も身の丈に合ったものに変えていく必要がありますので、将来を見据え、例えば文化会館や歴史資料館、スポーツ施設、水道事業などの公共施設や行政サービスの広域連携について、引き続き研究・検討してまいります。

また、国内での他の都市との交流につきまして、提携都市ではありませんが、愛知県春日井市との間で「児童交流学習会」の実施や春日井まつりへの参加を通じて親交を深めているほか、「男鹿のナマハゲ」のユネスコ無形文化遺産登録や日本ジオパークの認定、北前船寄港地フォーラム等を通じた関係構築など、いろいろな形で自治体間の交流を図っております。

今後も姉妹都市提携に捉われず、観光や経済、防災など、様々な分野で交流・連携

を進めてまいります。

御質問の第3点は、特殊詐欺対策についてであります。

詐欺をめぐる状況は、依然として高齢者を狙った架空料金請求やオレオレ詐欺などによる被害がある一方、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺など手口が巧妙化し、年代を問わず詐欺被害が発生しており、対策の強化が求められております。

市では、これまでも市民が詐欺被害に遭わないよう、広報おがに「消費生活センターからのお知らせ」を定期的に掲載しており、今年度は6月以降3回にわたり特殊詐欺を取り上げているほか、ホームページやテレビ回覧板での注意喚起を行うなど啓発に努めております。

また、昨年10月には老人クラブ連合会と連携し、大会開催時に詐欺被害防止講座として男鹿警察署から講演をいただき、併せてチラシを配布したほか、年金支給日当日に防災無線や防災メールで警戒を呼びかけております。

今後とも市民が安心して生活できるよう、関係機関と連携し、様々な手法を用いて被害防止に向けた啓発に努めてまいります。

市民の皆様には、「まさか自分が」「私は大丈夫」と思わず、連日の被害報道を自分事として受け止め、一人一人自己防衛意識を高めていただくようお願いいたします。

御質問の第4点は、今後の道路等のインフラの維持管理についてであります。

まず、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けての緊急点検についてであります。本市には、国からの点検依頼の対象となるような大型の下水管はありませんが、念のため腐食の恐れの大い箇所について、臨時で目視による点検を実施しております。

次に、今後のインフラの維持管理についてであります。

下水道施設については、昨日の小野議員の御質問でもお答えしたとおり、下水道法に基づき、腐食する恐れの大い120か所について、5年に1回の頻度で点検を実施しております。

現在、耐用年数50年を経過した管渠はありませんが、「下水道事業経営戦略」に基づき、令和9年度から老朽化した管の内面をライニングする事業を実施する予定としております。

また、水道やガス施設については、老朽化した管を耐震性等に優れたポリエチレン

管やダクト、コンクリート管へ布設替えする事業を実施しております。

次に、道路施設についてであります。市が管理する橋梁204橋について、道路法に基づき5年に1度の法定点検を実施、その点検結果に基づき、路線の重要性や損傷の程度により補修の優先順位を定めた「男鹿市橋梁長寿命化計画」を策定し、適切な補修・補強工法を検討した上で、計画的に修繕工事を行っております。

道路舗装につきましても、主要幹線を基本に「男鹿市道路舗装修繕計画」を策定し、舗装の劣化度や路線の地域特性などにより優先順位を定め、計画的に修繕工事を実施しております。

こうした中、県では先般、老朽化した県道を今後全て維持管理していくのは難しいとの判断から、県道の一部路線の存廃について検討することを明らかにしております。

本市にあっては、これまで交通量が少ないなどの理由により、市道を廃止した事例はありませんが、人口減少や、それに伴う税収見通しなど本市の置かれた状況を考えると、市道の存廃についても今後検討に入れる必要があると認識しており、市道の維持管理の在り方について考えてまいります。

道路、上下水道、ガスなどの社会インフラは、安全・安心の確保、持続可能な地域社会の形成、産業経済の活性化など地域を形づくる基盤でありますので、これまでに整備したインフラがその機能を適切に発揮できるよう、ドローンやAIといった最新技術も取り入れながら、持続可能な維持管理に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） 市長からは、私の一般質問に対する丁寧な答弁ありがとうございます。もう少し聞きたいところがありますので、答弁で述べられていなかった部分とか、聞きたいところがありますので、何点かお願いしたいと思います。

保育園関係については、今の答弁で保護者の不安と負担の解消に努めていくということで、何とかお願いしたいと思います。

その保育園関係で、市内の四つの保育園が閉園となって、新たな環境で子どもたちが保育園に通って、保護者の皆さんが子どものことを心配する、不安を感じているということは当然のことだと思います。その保護者の不安の解消に特段の配慮をお願い

したいと思います。これについては答弁要りませんけど。

あと、若者にとって魅力のある企業誘致の必要性について、これについても答弁いただきました。

若者にとって魅力のある企業誘致をすとなれば、それにふさわしい、そして企業側から見てもメリットのある、半端でない思い切った企業団地の造成が必要であると考えますが、この点についていかがでしょうか。

あと、市長は昨年１２月定例会で、４月に予定されている市長選に立候補するということを表明いたしましたけども、市長は今後どんな男鹿市を目指しているのか、この点について市長のお考えを聞きたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 杉本観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

今、質問ありましたけども、企業誘致するに当たって産業用地の確保というのが本市の一つの課題でもあります。市内には産業団地ございませんので。これについても今回、２７年ぶりに港湾計画を改訂しましたけども、それに伴った整備をしていく中で、埠頭用地の造成というのもあります。こういったところに期待しているほか、男鹿市が企業誘致するに当たって優位に進められる点としては、やっぱり港があることだと思っております。例えば、陸路で来た場合、やはり何としても男鹿市の場合、端っこになってしまうというところがあるかと思います。男鹿まで来るとなれば、高速道路を降りてから潟上市の工業団地もありますので、そういった点を踏まえれば、やはり港があるというところが我々が優位に進められる点だろうと思っております。こういったところも踏まえて、今、洋上風力発電が盛んに進められておりますので、こういった関連産業の誘致というところが我々にとっても有効でありますし、進出する企業側にとっても港湾に近いところで事業展開というところがメリットのあるところだろうというふうに思っておりますので、そういった形で進めていければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 工業団地のことについては、今、部長がお話しましたけども、私、自分の思っていることで、やっぱりちょっと反省していることは、やっぱり工業団地をきちっと造ってなかったことがね、うまくなかったなということを反省しています。やっぱり大きい企業があつて、その企業が撤退した後、男鹿市民がもっとね、新しい企業を求めて、やっぱり県南とか見ると、やっぱり長男方が残っていけるような、そういう誘致企業があるわけですよ。男鹿はそういうのがなかったと、そのことがやっぱり大きな人口減少の一つになっているんじゃないかなと。やっぱり家に残って、地域づくりをしながら、農業もしながら、会社勤めをするような、そういうことがなかったなということを反省しているので、まず工業団地のことについては、皆さんと検討しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。今チャンスだと思います。いろんな地方が注目されています。東京にいなくても、やっぱり地方のよさを生かして、地方で仕事ができると。やっぱり子育てといい人生は地方でと、田舎でということが大事だと思います。

それから、私への、次の質問にもダブることですけども、来期のね、今言った話とるる何回も述べさせてもらっているもので、その中にも書いていましたけども、強調して言えば、やっぱり「オール男鹿」でいろんなことに取り組んでいくと。何を言いたいかというと、子育てとか、それから観光、農業、あらゆる面で、やっぱり若者に魅力ある地域づくりというのは、やっぱり官民連携でやらないとできないわけですよ。先ほども話してますけども、生きがい、やりがい、働きがい、やっぱり男鹿で一生を送れるような、そういうことをするためには、民間と連携してね、企業と連携して、もっとやっぱり企業の活性化というかね、言いにくいですけども、やっぱり企業のいい産業風土を育てていくと、そういうことが大事だと思っています。そのためには、まず市役所の職員が一生懸命その模範となるようにね、いい生き方をして、そして、一つよくなると周りもよくなっていくので、そういうことをできるような、そういう地域風土、産業風土をつくっていければなという思いを持っています。

まだまだ可能性はあると思っていますので、諦めてはいないです。子育てのシンボルを造って、それにまた周辺の市町村も含めて、また子育てをしたいと、一緒に男鹿でやりたいという、そういう人たちもいるようですので、周辺の市町村、企業とも一緒に連携しながらね、やっていければいいのかなと、そういう思いも持っています。

まずうまくまとめられないですけども、何とかそういう希望を持ちながら、皆さんと話し合いしながら、「オール男鹿」でやっていきたいと思っていますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） どうもありがとうございました。

最後に、道路のインフラの維持管理について。

これについて市民生活に密着したということで、市民の方からも、おらほうどうなんだとか、そういう不安の声というか、ありますので、そこら辺について、市民の不安を解消するように、今後いろんな対策についてお願いしたいと思います。これについては答弁要りません。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 6番蓬田司議員の質問を終結いたします。

次に、4番安田健次郎議員の発言を許します。4番安田議員

【4番 安田健次郎議員 登壇】

○4番（安田健次郎議員） 一番しんがりで、皆さんも大変お疲れだと思いますけれども、私も皆さんと一緒にこの一般質問で議論を交わしたいと思いますので、もう少しよろしくをお願いしたいと思います。

通告に基づいて順次申し上げますけれども、その前に、大船渡市の森林火災ね、非常にニュース見るたびに、あれ男鹿市だったらどこまで焼けたのかなという思いをしながら、早めの鎮火を心から願っているところでございます。

被災者の方には、心からの早い復興を祈念しております。

一つ目の市政運営についてお伺いします。

それこそ9人目ともなりますと、やっぱりそれぞれ思う課題というのは似通っておりますので、ダブっている課題もあると思いますけども、その点には御容赦をお願いしたいと思います。

近年と言わず、現代はもう、これは男鹿市と言わず、全国どこの自治体でもやっぱり歴史の流れといいますか、非常に住民の願いや国民の願いや希望、これが非常に多様化していると。いろんな課題が増えているのではないかと思います。そのために、各自治体とも課題が豊富で、運営に対して非常に大変だといつかね、課題が多くなっ

ている時代だと思います。特に今話題になっています地方自治体の中では、やっぱりこの人口減少、そして少子化、そして同時に高齢化と、近頃は特に物価の高騰ということで、どこの自治体も大変な苦勞をしているとは思いますが、国全体で今後どうなっていくのかなという不安が渦巻いているとは思いますが。特に地方の人口減少も含めて過疎化が進むという中では、産業の振興問題、特に農林漁業などについてでありますけれども、この点の退化といいますか、落ち込みが激しいのではないかなというふうに思います。

それから、特に地方の場合は職場の問題、先ほどまでもいろいろ議論されておりますけれども、この人手不足の問題と相まってね、非常に自治体を繁栄させるためには困難な状況になっているのではないかなというふうにも思います。

もう一方では、高齢者が物すごく、史上最高になっていくわけでありましてけれども、福祉の対策、この取組が今急務であります。日本の福祉はこれからどうなるかと、壊滅だという学者もいるわけけれども、手に負えなくなるというふうな、そういう現象がこれから出てくると思います。特にそれに関わる医療問題も、今、病院の統廃合などやられているわけですが、高齢化が進むと同時にこの医療体制がね、財源の問題で切り詰められていくと。非常に矛盾が高まると。結構、社会保障推進協議会、私方が加盟している社保協というのがあるんですけど、ここではね、大変な状況になると。いわゆる介護崩壊と相まって医療崩壊、いわゆる高齢者に対しての医療機関、それから介護に対しての医療職員、これがアンバランスになってね、手に負えなくなるという過激な指摘もされています。そういう点では、前段申し上げましたように、どこも全国の自治体、様々なこうした状況に対して困難を強いられていくということを私は今、主張したい思いでお話しているわけであります。

こうした状況が予想されているわけでありまして、今後の市の運営の中での主なことについてのみ、以下について市長のお考えを伺うものです。今年は市長選挙も行われます。先ほど市長選挙の抱負や思いを幾らか語っていただきましたけれども、私は前もって市政レポート、つぶさに読ませていただきました。その方針なども含めて、以下のことについて質問させていただきたいと思います。いっぱいあるわけですが、取りあえず今回は四つのみだけに限って質問したいと思います。

一つ目は、やっぱり私もこの人口減少問題、これらの対策をおろそかにしてはなら

ないという認識で質問したいと思います。

いろいろ市長は今までの経験からも、今度の人口減少対策にそれなりの対応を幾らか羅列しておりますけれども、どうもすっきりしないというか、この8年間でも結構減っている。佐藤市政、渡部市政、そして今、この10年間で物すごい勢いで減っている。特に近年は減っていると思います。この減っている要因などもたくさんあるんですけどもね、増やさなければならぬ、増やす方策を幾ら力説しても、一方でどんどんどんどん減らしていったら、この現象があるわけですね。これをどうするかということも含めて、この人口対策をどうお考えなのか、お聞かせ願えればと思います。

二つ目は、産業振興、産業振興ということで、これは今、市民がこぞって何か話合いになれば、今度は企業がいっぱい来る、ホテルがいっぱい来る、そして働く場所も増える、いわゆる私の住んでいるところでいけば、パックライスも四、五十人雇うんじゃないかとか、それから、ホテルだって少なくとも何十人かは就職できるんじゃないか、そういう期待は話し合われています。しかし、実際それだけの人数が集まるのかどうかも含めてね、本当に人口増対策とか、その産業振興のためにね、どこまで何の危惧もなくね、進まれるのかっていうのも、また一つの市民の話合いの中に出てくる話だと思います。

それから、特に産業振興対策、これもう少し農林漁業も含めてね、観光も含めて、対策をつぶさに知らせていただければありがたいと思います。

三つ目は、高齢者の支援の問題です。

今申し上げましたように、くどいと思いますけれども、全国で3,000万人を超える高齢者、これらがどんどんどんどんまだ団塊の世代ということで増えていきますね。これらの対策は相当な労力を費やすのではないかと、市政運営の大きな課題、今でも福祉に関する支出というのは、予算の中で3割ほど占めているわけだけれども、しかし、この高齢者が増えることによってのね、この取組が今相当厳しく見つめられているというかね、これらの対策を今後どう対応しようと思っているのか。細かい施策はなかなか今提示できないとしても、ある程度の基本的な考え方をお聞かせ願えればありがたいと思います。

それから四つ目、市政レポートにあります、今回は予算の概要にもありますし、皆

さんの質問の中にもありましたけれども、この船川港の振興・強化というタイトルの中でね、港の岸壁とか何かをやりそうなんだけれども、狙いは何なのかというのは、企業誘致のためだということではいろいろあるようだけれども、何か県でやるのか市でやるのか、男鹿市として、またこの港に対して大枚なお金をかけるんじゃないかなと私は懸念しているわけだけれども、これがどういう狙いというかね、どういう構想というか目標というかね、そこら辺の具体化について、もう少し現段階で取り組んでいるところがありましたら示していただきたいと思います。

次に、森林整備について質問したいと思うんだけど、どうも一般質問の通告というのは、私方の場合、議会運営委員会の前に通告しなきゃならないということもあって、前もって原稿を一生懸命調べたり調査しているわけだけれども、しかし、この質問通告したちょっと後に当初予算の概要というのが出るわけで、それを見ると、取り組むということになっているのに、今回私方の質問の通告、やるの分かって質問せざるを得ないという現状がありますので、お許し願いたいと思うんですけども。ゼロカーボンというタイトルの中にね、森林に対する対策がいっぱい羅列されているんですよ。で、私はね、森林整備についてという通告したんですよ。だけれども、中身はゼロカーボンの対策としてね、森林に関わる事業いっぱい、三つか四つあるわけだけれども、そこら辺は容赦願いたいと思います。

この森林関係の取組を実施する予算などが掲載されてありますが、私の質問とダブるのもあると思いますが、改めてよろしくお願ひしたいと思います。多少笑えるわけだけれども。

ちょっと理由を申し上げます。

国も今年は森林対策を相当強化するということで、法律名忘れたんだけどね、ちょっと前に取組の法律が出来上がってはいます。特に令和元年からの森林環境譲与税が、今度は環境譲与税という名前で、今年から一律1,000円ほど徴収されるわけだけれども、その予算を費やしてというかね、全国的にこの取組を、自治体に対してそれを、譲与税をあげるから計画とか練りなさいと、つくりなさいという通達があるはずなんですね。そういうことで、今度、男鹿市ではどういう取組をするのか、私も今日は、できれば聞きたいと思うんですけども。

要は、なぜこの質問をするかというのはね、今、男鹿市の場合も非常に林っていう

か、通常「林」と言ってますけども、森林が荒れ放題ではないかなと思っているんです。特に観光という意味で見ますとね、あの観光ラインを走っていると、やっぱりツタとか雑木とか非常に、あまり格好のいい森林形態ではないなというふうに思うんですね。見た目が非常に悪いと思うんで、私以外の観光者だって、もっときれいな林だといいと思っているんじゃないかなと思っていますけれども、そういう点でやっぱり整備が必要じゃないかと日頃から思っていました。

それから、もう一つ、漁業振興ということでも指摘されているように、山と海、この関連からいくとね、漁業が大変だ、大変だと言いながら、やっぱり山の問題にも取り組む必要があるんじゃないかなと。この因果関係からもね、森林整備というのは必要なんじゃないかなというふうに思います。

で、全国的に譲与税の絡みから国の法律に基づいて、山林に対する取組が全国各地の自治体で取り組まれていますけども、今、一番注目されているのは自伐型林業対策ということです。今までは、過去、戦後ずっと乱伐というかね、どんどんどんどん切り出して、森林組合、営林署を通して、切って売って、切って売ってってね、結構植林が遅れてきたという嫌いがあって山が荒れていると。それに対して国が今度はね、もっと整備しようということのようですね。要は一つはこの自伐型林業だけに限らずね、今後の男鹿の森林対策にどう取り組むのか、今考えていましたら方向性をお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、手法なんだけれどもね、今申し上げましたように、ゼロカーボンの中に出ているのを見ると、林道を造るとか、森林組合と提携して伐採するとか、もっと細かいことちょっと見ないと忘れているところもあるんだけど、一定の取組はやるようです。しかし、今申し上げましたように、この自伐型林業というのがね、非常に効果的だっていうことで、後で申し上げたいと思うんですけども、全国で相当な取組がなされていますので、これらについての方向なり対策をお聞きしたいと思います。

三つ目になるんだけど、もっと進んでいるところではね、他市ではね、民有林を自治体で購入しているんですね、今、あまりにも荒れてて、このままにしておけないということで。自治体で買い上げて、そこに自伐型林業形態を組み込んで、そして移住者もね、相当数増えているという事例が出ています。そういう点では、一策だと思

うし、一理あるなと思うんで、これらについて、市で民有林を買い上げての管理方向までも検討なされるのかどうかお聞かせ願えればありがたいなと思います。

次のね、三つ目の補聴器購入に補助をとというタイトルで通告しました。これも先ほどの森林対策と同じでね、今年やることに、当初予算の概要を見るとね、一定の取組するようです。ですから、何か質問しにくいというかね、思うんだけど、しかし通告した以上はね、議論はしたいと思います。

この補助というのはね、大変喜ばしいと思う。これ、佐藤巳次郎さんいた頃から私も、これで私は2回目かな、3度ほど補聴器への補助ということで、この場で質問しているはずなんですけどもね、そのたびに市長は、国の動向を見てとかね、国に対して要望していくという答弁を繰り返してきました。非常に残念だなと思っていたんだけど、やっと今度は取り組むということなので、非常に私も、ある意味では聞き入れてもらえたのかなという気持ちを持っているわけでありますけれどもね。

これ、国もね、まだ正式に全部の補助をやるというわけじゃないけども、保険者機能強化推進支援金、そしてね、介護保険保険者努力支援交付金という、こういう名目でね、全国各地に波及させるという方向なようであります。

先ほども申し上げました高齢者が3,000万人以上もいるという、この多くの方がね、有病者が多いということでもありますね。その中でも特に認知症が結構いると。四、五百万だか、ちょっと数字は曖昧だけれども、一定の数が難聴者、軽度も含めてですけれどもね、いるそうであります。

で、高齢者ほど難聴者が多いわけだけれども、これの原因というのがね、非常に有病率が高いという指摘をされている。いわゆるコミュニケーションも取れないとか、聞こえないからまあいいやと。そして外へも出ないと、そういう現象があって、有病率が高まっているというデータもある、厚労省の報告ではね、これ資料あるんだけどね。そういうことで、この難聴、もう少し言いますけれども、特に新潟県ではね、もう100パーセントに近い、30ある自治体で26実施している。で、東京は17で、北海道は13自治体。東京で優れたところは最高13万7,000円まで出すと。男鹿市の場合、5万円が上限なようですけれどもね。補聴器は結構高いのでね、あれ、上限5万円というのはどうかなと思ったんだけど、せっかくやるというからけちはつけないのでね、喜ぶわけだけれども、この点についてもね、なぜ今ここで

その数字を言ったかというのは、もしできれば上限の引上げなども、これからだよ、これから検討すべきではないかなということも含めて申し上げさせていたいただきました。

以上で質問を終わります。

○議長（小松穂積） 答弁を保留し、喫飯のため、午後１時まで休憩いたします。

午後 〇時〇〇分 休 憩

午後 １時〇〇分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第１点は、市政運営について、まず、人口減少対策の今後の取組についてであります。

人口減少問題に関しては、これまでも本市の最重要課題として様々な対策を講じ、その抑制に努めてまいりましたが、少子化を含め、残念ながら思うような成果は得られておりません。

今後、日本の総人口が急激に減少し、しかも東京一極集中が一向に是正されない中で、当面、人口減少そのものを食い止めることは難しい状況にあります。ふるさと男鹿を将来にわたり維持・発展させていくため、この問題に正面から向き合い、そのスピードを緩めるべく全力で取り組む覚悟であります。

本市の人口減少は複層的な要因によるものでありますが、中でも若者を中心とした就職・進学による市外・県外への転出が最大の要因であります。

このため、まずは、若者や女性の地元就業をはじめ、卒業後の就職先や首都圏等からのＵターンの受皿となる「魅力ある雇用の場」を確保するため、現在進行中の企業の進出や大型の投資案件などの動きをしっかりと軌道に乗せながら、ＩＴ等の情報産業など、若者や女性に親和性の高い業種を含めた企業誘致に全力で取り組むとともに、農業法人を含めた地元企業の生産性向上や就業環境の改善を支援するほか、本市での新規の起業や第二創業へのチャレンジを促し、新たな産業づくりを推進してまい

ります。

少子化対策としては、婚姻率の低さの改善に向け、結婚を希望する男女を応援するため、新たにマッチングアプリを活用した出会いの機会創出や、結婚後の新生活準備までを手厚くサポートするとともに、出産・子育て期における経済的負担の軽減を図るため、給食費などの「三つの無償化」と住宅取得助成などの「四つの補助金・給付金」をもって切れ目なく支援してまいります。

また、移住対策としては、移住フェアや相談会において本市の魅力を発信継続するとともに、市外から転入する世帯に対し住宅取得や改修費等を助成するほか、来年度は、新たに県外からの移住者を対象とした助成金制度を設けるなど、移住支援を強化してまいります。

さらに、年齢や性別による役割の固定化などに伴う閉鎖的な雰囲気の解消、移住者を受け入れるに当たっての相互理解や、地域全体で子どもを育む意識の醸成にも、意を用いてまいります。

こうした取組を地道に、かつ粘り強く継続することで産業力の強化と雇用の創出を図り、若者や女性の地元定着につなげるとともに、地域経済の活性化を背景に、男鹿で結婚・出産する前向きな意識を醸成しながら、充実した子育て環境の下、少しでも出生数が増え、人口減少が緩やかになるよう努力を積み重ねてまいります。

申すまでもなく、人口減少対策は行政だけが頑張っても成果を上げることはできません。これまで申し上げた産業力の強化、雇用の創出、少子化対策、移住や地域コミュニティづくり、そのいずれを進める上でも、市と市議会、民間事業者、市民一人一人が当事者意識を持って、気持ちを一つにして取り組んでいく必要があります。

以前、本県選出の国会議員がある地方を訪問した際、タクシーの運転手から「うちの街はよいところです。ぜひ移住してきてください」と言われたというエピソードを聞いたことがあります。

私は、このように市民の皆さんが自分の住んでいる街に誇りを持ち、自ら我が街をPRし、移住者を呼び込んでいく、そんな男鹿の街を目指して人口減少問題に対峙してまいります。

次に、産業振興対策の主な取組についてであります。

本市の産業力の強化に当たっては、秋田県沖での洋上風力発電事業の進展や、港湾

計画の改訂による機能強化の動きなどを踏まえ、「船川港の活性化と企業誘致」に力点を置き、新たな企業の誘致に特に力を入れてきたところであります。

積極的なトップセールスが奏功し、本年４月以降、パック御飯の製造工場や高級リゾート宿泊施設など、大型の投資案件が開業することから、市では、商工業振興促進条例に基づく奨励措置や人材確保に向けた伴走支援により、事業の円滑な立ち上がりと早期の経営安定を支援してまいります。

また、若者や女性に親和性の高い情報関連産業などの立地も見据え、サテライトオフィスの誘致に取り組むほか、新規起業や第二創業など、新たなチャレンジも後押ししてまいります。

さらに、今般の国の経済対策の一環として交付される地方創生臨時交付金を活用し、建設業、製造業、サービス業など、地域経済と市民生活を支える地元事業者を対象に、省エネ設備の導入助成などを通じて、生産性向上や人材確保の取組を支援してまいります。

観光面では、国の補助事業を活用し、男鹿温泉郷など多くの施設で付加価値の高いサービス提供に向けた改修が進んでいるほか、船川・船越エリアでは、既存の建物をリノベーションしたホテルや旅館、一棟貸しの宿の新規開業、さらに来年３月には、１６１室を備えるホテルのオープンが控えるなど、多様な宿泊施設の整備により観光客の受入れ態勢が強化されます。

この機を逃さず、観光誘客と観光消費の拡大を図り、市内経済への波及効果を生み出すため、「男鹿のナマハゲ」やダイナミックな自然景観、豊かな食資源など、男鹿観光の魅力を様々な媒体で発信するとともに、観光情報サイトの多言語化やインフルエンサーの活用によるインバウンド誘客、市内に点在する観光スポットのメジャー化等に取り組んでまいります。

このほか、農業においては、立ち遅れている圃場整備の加速化を図るとともに、法人化の推進による機械・設備導入や、本市の特産品である男鹿梨、若美メロン、菊等の男鹿産ブランド農産物の産地維持・拡大に向けた取組を強力に支援してまいります。

また、漁業においては、ハタハタやサケなど主力魚種の資源回復が見通せない中で、サーモンやクルマエビ、マガキ等の蓄養殖技術の事業化に向けた取組を精力的に

進めるほか、旧WAOでの陸上養殖の取組を積極的に支援するなど、つくり育てる漁業を確立してまいります。

次に高齢者支援策についてであります。

市ではこれまで、各種支援団体や住民の方々との連携の下に、高齢者一人一人のニーズに沿った介護予防教室の開催、認知症や家族介護等に関する相談支援、見守りや栄養改善が必要な高齢者宅への安否確認を兼ねた弁当配達サービス、除雪や除草等を行う生活援助事業、さらには新型コロナやインフルエンザ、带状疱疹のワクチン接種費用の助成など、高齢者の健康維持と日々の暮らしに密着した各種事業を展開してまいりました。

また、社会福祉協議会においては、町内会や民生児童委員と連携し、一人暮らし高齢者への声かけ活動や地域情報を盛り込んだお便り「お元気ですか」を送付しているほか、高齢者や地域住民が気軽に集う「いきいきサロン」や「ふれあい祭り」を地域ごとに開催するなど、高齢者の孤独・孤立防止に向けた地域づくりを行っております。

さらに、来年度は個別避難計画作成の加速化や補聴器購入助成事業の創設、市独自の健康アプリの導入、自殺予防の取組として老人クラブと連携した心の健康づくり事業を実施するなど、より広範な分野において高齢者支援策の充実を図ってまいります。

本市では、ここ数年、子育て環境日本一を目指した取組を精力的に進めていることから、「高齢者への支援策がおろそかになっているのではないか」といった声を耳にすることがありますが、決してそのようなことはございません。

本定例会初日にも申し上げましたとおり、今後力を入れていく施策として、高齢者に優しいまちづくりを掲げ、男鹿に暮らす高齢者の方々が地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう、健康長寿のための医療・福祉・介護の充実や防災福祉の強化、買物や通院の交通手段の確保などに取り組んでまいります。

もちろん、子育て環境日本一を目指した取組については、引き続き、充実・強化しながら推進してまいります。

取組によって生まれる子どもたちの笑顔は、世代を超えて高齢者の方々に広がり、地域全体を笑顔にしてくれます。高齢者の方々の笑顔は、世代を超えて子どもたちに

優しさと温もりを与えてくれます。こうした、子どもからお年寄りまで世代を超えて笑顔あふれる男鹿を目指し、私が先頭に立って汗をかいてまいります。

次に、船川港機能強化の具体的な計画についてであります。

国内でも洋上風力発電事業が特に進展する日本海側北部において、船川港は、秋田、能代の両基地港湾の中間に位置し、冬季でも広大な静穏海域を有する優位性から、将来の浮体式までを見据えた事業展開をはじめ、関連産業の人材育成や運営・保守拠点など、多面的な役割が期待されております。

こうした将来性を踏まえ、昨年4月以降、訓練センター「風と海の学校 あきた」や、日本海側最大の船揚場を有する大型船舶の修理拠点が順次整備され、具体の動きが着実に進んでおります。

さらに、半島防災の観点から、大規模災害に際して、海上からの救援物資やDMAT等の救援人員の受入れ・輸送拠点としての期待も高まっており、港湾施設の耐震化や老朽化対策など、災害に強い港湾整備も急務となっております。

こうした中、昨年8月に改訂された船川港港湾計画においては、国家石油備蓄基地南側へ水深12メートルの大水深岸壁を整備するとともに、埠頭用地・工業用地合わせて約36ヘクタールを造成するほか、オガーレ向かい岸壁への小型船舶の係留施設や、延長185メートルの耐震強化岸壁整備などが盛り込まれております。

港湾管理者である県では、来年度から令和11年度までの5か年を事業期間として、耐震強化岸壁の整備に着手する考えであり、来年度は、測量、地質調査、詳細設計を予定しております。なお、当該事業費については、本市が一部負担する必要があることから、来年度当初予算案に関連経費を計上しているところであります。

このほか、国直轄事業での大水深岸壁整備の早期事業化を見据え、県では、大水深岸壁と埠頭の一体的整備を進めるため、埠頭用地の造成に係る調査設計等の事業費についても、来年度当初予算案に計上しております。

市としましては、改訂された港湾計画に基づき、産業振興、防災対策の両面から、船川港の機能強化が迅速かつ着実に進められるよう、引き続き、国や県に対し必要な予算の確保を要望してまいります。

御質問の第2点は、森林整備について、まず、今後の計画と取組についてであります。

水源涵養や土砂災害の防止、地球温暖化の緩和など、森林の有する多面的機能の発揮には、森林を適正に管理し維持・増進することが重要であると認識しております。

市ではこれまで、下刈り・間伐や間伐材搬出等の費用に対し助成するなど、森林所有者の負担軽減を図りながら整備促進に努めてまいりましたが、森林所有者の高齢化や林道・作業道の未整備、林業採算性の悪化等の理由により、適切な管理が困難となってきました。

こうした状況を踏まえ、手入れの行き届いていない私有林の整備を推進するため、森林環境譲与税を活用して、令和２年度から９２７人を対象に意向調査を実施し、昨年度までに２３０人の方から市に対し、経営管理を委託したい意向が示されたところであります。

このうち１２人、８ヘクタールについて経営管理権を設定しており、今年度、初めて６人、３ヘクタールについて、森林組合に委託して間伐等の具体的な森林整備を実施しております。

また、今年度から私有林の下刈りや除伐・間伐など、森林整備の個人負担分を全額助成し、森林所有者の経営意欲の促進に努めているほか、間伐材の生産性向上のため、県営により馬生目地区の林業専用道の整備に取りかかるなど、路網整備による原木供給体制の強化を図っているところであります。

さらに、来年度から森林経営管理制度を適切に運用するため、長年、森林部門に携わった経験豊富な県職員ＯＢを配置し、事業の推進体制を強化しながら森林整備の加速化を図ってまいります。

なお、本年６月７日には「２０２５あきた水と緑の森林祭」が本市で開催されますので、森林祭での植樹活動や普及啓発等を通じて、森林が有する公益的機能について積極的にＰＲしてまいります。

次に、自伐型林業についてであります。

自伐型林業は「採算性」と「環境保持」の両立を目指し、持続的な森林経営を可能とする林業スタイルとの触れ込みで、西日本を中心に一部の林業家が実施していると伺っております。

現在、一般的な林業は、森林の所有者と施業が分離され、森林組合をはじめとする素材生産業者に伐採等が委託して行われておりますが、この方式は、森林所有者や移

住者などが、自ら毎年、全体の２割程度を小規模に長期にわたって伐採するものと承知しています。

この手法を導入するに当たっては、１経営体で３０から５０ヘクタールの山林面積が必要なことに加え、林の中で伐採すべき木を見極める目や、安全に切り倒す高度な技術が求められることから、決して容易な取組ではないと認識しております。

本市の状況を見ますと、高齢化に加え小規模所有者が多く、良産材が少ないなど、採算性に難点を抱えていることから、本格的な導入に際しては、果たして本市にふさわしい林業スタイルなのか慎重に見極める必要があります、ましてや、そうした手法を普及するために市が森林を買い上げることは考えておりません。

市としましては、管理の困難な森林については、引き続き森林環境譲与税を活用しながら、所有者との経営管理権の設定を通じて適切に整備することを基本に、健全化に努めてまいります。

御質問の第３点は、補聴器購入費の助成についてであります。これまで安田議員のほか進藤議員からも繰り返し御提案をいただいた案件であり、先ほどお答えしたとおり、本市独自の補聴器購入助成事業を創設することとし、関連経費を当初予算案に計上しております。

その内容につきまして、国や県の事業では、高度もしくは重度の難聴者及び難聴児を対象に、所得要件を設けて実施しておりますが、本市が創設する助成事業は、国や県の助成対象とならない軽度から中等度の難聴者を対象に、対象年齢を問わず、所得要件も設けず、補聴器購入費用の半分、５万円を上限として助成するものであります。

市ではこれまで、加齢性難聴に伴う補聴器購入費の助成については、国において全国一律での実施が望ましいと考え、市長会等を通じ国への提言を続けてまいりましたが、いまだ実現の兆しがございません。このため、高齢者に優しいまちづくりの一環として、難聴のある方が補聴器を用いて良好な聞こえを維持し、健やかに生活できることを願い、このたび、国に先んじて市独自の助成制度の創設に至ったものであります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。４番安田議員

○４番（安田健次郎議員） これ質問通告する際に考えたんだけど、市長のこの市政レポートの中にね、人口対策のこと、あまり見受けられなかったようなんでね、まあいろいろあるようだけどね、それでちょっとこれ、別に取り組んでいるはずなんだけど、もっと力を入れるべきじゃないかなという考え方で質問通告したんです。

というのはね、確かに困難だという答弁です。一喜一憂にいかない、そのとおりなんですよね、確かに。この間、私さっき言ったように、佐藤市政のときからずっとね、どんどんどんどん減ってきているわけでね、それやむを得ないのかなということで、とどまって考えなきゃならない時期でないかと思う。いわゆる困難だし、大変だし、一喜一憂にいかない。だけれども、そのままでいいかというと、行政としてはそうはいかないと思うんですね。そういう点で質問したんですけれどもね。

その背景ちょっと言わせてもらうんだけどね、例えばね、やっぱり職場がないのは当然だし、やっぱり産業構造がね、非常に悪いと思うんですね。ここに県の資料あるんだけどね、これ県全体の資料、ちょっと参考のために読ませてもらいます。中学校の不登校の欠席率がね、全国４７位、１５歳未満の人口割合、全国４６位、人口増加率、全国４７位、粗出生率、全国４７位、製造出荷額１人当たり２，１２６万、全国４６位、課税対象所得２６５万、４７位、生活習慣病による死亡、全国１位、悪性新生物による死亡、これも全国１位、脳血管疾患による死亡、全国ですよ、この中にね、市のやつが大分入っているんですよ。１位ではないんだけど。ただ、この間、いい報告があったけどもね、自殺率がなくなった。過去には男鹿市、大分あったんですよ。県内でも高いほうだったんですよ。これがまあトピックスと云えばいいかね、非常にいい報告を受けたなと思ってます。

でね、何を言うかということ、こういう産業構造、所得の低い、こういう構造体系の中にある本市がね、やっぱり住みにくいという現象が一つあると思う。所得が低い。だから、産業構造が悪いんだけど、これ何回も私、ここで質問しているつもりなんだけどね、やっぱり農林漁業が廃れるとね、人口が減ること、くどいようだけれどもさ、私の例を言うけども、例えば２００戸の住宅があってね、農家が１２０戸あった。今ね、世帯主だけで１３０、農家が６人、こういう構造ではね、やっぱり人が住まなくなるのね。これ、なぜ住まない。大工もいなくなる、床屋さんもいなくなる、左官屋もいなくなる、店もなくなる、挙げ句の果てにこの頃は公共事業が何も

ない。今、例えば若美の北部に行くと、たった一つ残っているのが郵便局だけ。今度駐在所もなくなる。ここでね、やっぱり不便さというのはね、生活に対する不便さ。で、若い奥さん方、ママ友方の話を聞くとね、やっぱり通学に時間がかかって嫌だよ。秋田市へ通うのに、我が家が典型的なんだけども。送り迎えね、高校生の場合に。まあ小・中だって今度全部送り迎えだ。朝夕のね、奥さん方の、家事、炊事をやらなきゃならない立場の方々がね、ここはやっぱり不便だと、じゃあやっぱり潟上市のほうへ行ったほうがいいやというのが一つあると思う。それからね、回って歩くとね、私方、今、全国500万人のアンケート調査、一軒一軒回ってやるわけだけどもね、面白いのある。猫好きなんだけども、病院に行くには不便で住みにくいっていうような、そういう方もいる。それからね、産婦人科で困っていると、やっぱりいちいち産婦人科のお世話になるには遠くて容易じゃないと、不安だっていうのね、あともてないよと、一人もやっただという、そういう声が聞かれます。私はいい加減な人だから、私にしゃべりやすくて言ってるかもしれないけどもさ、そういう問題があるんですね。だからね、所得が低かったり、職場がなかったりね、サービスが悪かったりね、そういう細かい取組というかね、思いやりというか、市長得意の哲学、フィロソフィーね、それでやっても、物理的にやっぱりそういう不便さが蓄積されるとね、やっぱり一集落で一人いなくなっても物すごい数なんです。だからそういう点では、今のSDGsじゃないけれどもね、今流行しているわけだけども、一人でも二人でもこういうところで議論なったらね、それらに対する対策というのはやっぱりやっていかないと、その積み重ねが人口増加につながっていくというのも、私は言えるんじゃないかと思うんです。そういう点ではね、一つはやっぱり産業の、農林業の振興、それから漁業の振興、これはやっぱり切っても離されないと思う。

こういう、私ね、国の人口減少対策総合研究所の理事長の切り抜き持ってます。決め手は、このまま農業が廃れていけば日本の人口、どん尻になるって言ってるんだよ。警告出してます。食料の問題出てくるので、農業がなければ、外国から買えばいいっていう論は成り立たなくなるっていう言い方してるんですね。これが基本だという、国のだよ、人口減少対策総合研究所の理事長さんだよ。だから、それだけやっぱり産業構造というのを大事にしていかないと、人口減少を食い止められないということとも言えるのではないかと思う。確かに結婚の問題とかね、職場の問題もあるけれど

も、そこはやっぱりもう少し取り組む必要があるんじゃないかなと。

それから、産業構造が一つと、もう一つは今言ったようにささやかな思い、動物を保護したいとか、それから、お産が難儀だとかね、通学が大変だとかね、こういうことがやっぱりSDGsじゃないと、一人も取り残さずやっぱり楽しく過ごさせるという積み重ねが人口増につながるんじゃないかという観点で私は、市長にできればね、もう少し強力な、これせつかく私、全部見せてもらったんだけどもね、ちょっと不足だと思ってね、苦言を呈すような形で申し訳ないけども、やってないとは言わないけれどもね、質問したかったんです。

それからもう一つ、2番目のね、農業法人、産業構造ね。確かに今漁業も大変な状況でね、県では農業を真似したようにスマート漁業と言ってるんだけどもね、ここもやっぱりもう少し取り組まないと、この前にも言ったよ、700人もいた人が、ここ私が議員をやってきて、今になったら300人もいないと。この減りはね、半分以上でしょう、漁業者だけで。なぜ減るのと。まあ成り立たないから減るよと。それはそうですよ。気候の変動だとかいろいろあるよ。あるんだけども、極端な減り方をしていると。こういうのもやっぱり食い止める対策もね、僅かでもやっていかないと、そういう積み重ねをしていかないと人口増につながらないということから、産業構造をもう少し強化してほしいなと。

誘致企業、これはもう何十年前から、私方若美町時代からね、町長を先頭にして企業誘致図れ、企業誘致図れってね、はっぱかけたような質問をしてね、みんなやったもんですよ。いらない話するんだけども。市長も今回はね、いわゆる相当頑張ってるね、歩いて回ってトップセールスやってるのは尊敬するんだけども、しかし、まだまだね、もう少しやっぱり企業誘致のことに對して、何らかの手だてをこれから研究しなきゃならないんじゃないかと思う。行っお願いして、なかなか条件悪いから来ないというだけじゃなくてね。だから地元で起業、いわゆる起こす起業ね、これをつくり上げていくか、ただお願いしに行っ、パッと来る企業がればいいんだけどもね、そこら辺の捉え方としてはね、やっぱり一定のプロジェクトチームでも作っね、職場の確保というね、たとえ50人でも100人でもいいねが。今のバックライスとか何か来たって100人規模でしょう、ホテル合わせても。だとしたらさ、やっぱり200人規模ぐらいの働く場所をね、確保してやるという取組もね、一喜一憂に

いかないののは十分分かる。状況が状況だから。国の状況もあるし、景気の問題もある。このぐらい不景気で、物が高いときだと、何やったって、工事屋ももうからないという、一般の人、物も買われないという、それは分かるんだけどもさ、そういう取組もやっぱり何ぼかしていかなければならないんじゃないかなと思って質問しているんです。

あと、高齢者の問題。もう3, 600万か、大体。この大きな要因というのはね、これから大変だと思うんだけどもね・・・

(「具体的な質問内容示さなければ」と言う者あり)

○4番(安田健次郎議員) だから具体的な質問として、高齢者対策についてどうかという質問通告して・・・

○議長(小松穂積) いい、こっち見てしゃべれ。

○4番(安田健次郎議員) 四つ言ったんだや。一つは人口問題、二つ目、産業、三つ目、高齢者って・・・

(「再質問だから具体的な」と言う者あり)

○4番(安田健次郎議員) 分かった。注意します。ありがとうございます。なるべく要望に沿ったような形でやりますので、重要なやつだったら議長を通してしゃべってけねが。

ということでね、今の高齢者対策ね、これは大変な取組になると思うんだよね。だから、例えば病院も今度減る。介護保険は、もうどこまでいくか分からないほど、介護崩壊と言われている。だからね、こういうやっぱりお年寄り方も住みにくいという感情を持つと人口減にもつながっていくと。来ねくてもいいやと、おら方でたくさんだよという声を聞くことありませんか。結構あると思うんですよ。せっかく出ていった人方に、来いとは言えない。むしろ高齢者が向こうに引っ張られていくというような。いい職場でもあればね、住み慣れたところで住ませたいというのもあると思うんだけど、そういう現象が起きると思うんでね、ですから、高齢者対策、相当やっている、頑張っているんです。子育てと高齢者、さすが男鹿市政だと思ってます。でも、それ以上な状況がね、押し寄せてくるということから、粗末にしないでという取組をね、もう少し強化すべきじゃないかなと思ったんです。それについてもコメントがあったらお願いしたいと思います。

1 回目の質問で言ったようにね、林業対策、これは気候変動対策のGX、脱炭素の項目でやってるんだけどね、ブルーカーボンも。これ、さっき市長はたった一つだけ、私有林を買い上げてまでやるというわけにはいかないという答弁したよね。あとはそれなりに間伐もやってるし、道路もやってるし、森林組合と提携してやっている。これは私も分かります。ただ、確かに市で買い上げてやるというのは、これはどうかなというような気もしないわけでもないんだけど、ただやっぱり、本当にね、国がこれからうんと力を入れて相当な予算来るんですよ。予算というか計画を求められると思うんだけどね。で、これ山村振興法改正案というのが、人口増位置づけということで、こういうタイトルでね、で、全国的に群馬県みなかみ町とか、智頭町はこれ鳥取県、こういうところでやっぱり自伐型やってね、私有林を買い上げて、買い上げた効果を何として出すか。全部移住ですよ。五十何人移住させているんだ。町で山を買って、それを移住者に預けて、で、いろんな自伐型やらせたり、いろんな観光もやらせてるんだな。これは特殊な例だけどもさ、一喜一憂にそれを、条件が違うから、何でもかんでも類似してやれという質問ではないです。ただ、そういう取組をしているところもあるんでね、林業というのは男鹿市にとっては非常に大事な分野だと思うんでね、観光と同じでね、やっぱり魚の問題もあるし、観光の問題もあるし、こういうのもやっぱりプロジェクトチームでもつくってね、せめて研究するとか何かが必要じゃないかと思って質問したんだけど、ただ、一定の取組していることについては評価したいし、賛成したいと思うんです。

あと時間がないんで終わりますけども、それから補聴器もね、今度、逆に俺、礼を言う必要ないんだけどさ、俺が対象者になるような可能性あるんだけど、全国的にね、物すごい勢いで進んでいます。国が今、後押しされる形で、間もなくやるそうです、私方の情報によれば。国が補聴器に対しての支援対策を取れと、言葉ではまだ言っていないんだけど、そういう動きをキャッチしています。ですから、先駆けてやっているところが、まあ東京都はやっぱり近いからね、東京はほとんどの、8割方の自治体で、東京都から半分補助すると。最高7万円、港区は。それだけやっぱり都だからね、早いんだよ。で、やっぱり中心部、都市部のほうは、もうどんどんどん、五百何ぼの自治体がね、取り組んでいるそうです。そういう点では、男鹿の今の市政について、非常に福祉の関係では大々的に評価したいと思います。私方も広報

で市民に知らせたいと思っています。相当喜ばれると思いますよ。相当数いるんですね。そういうことで、補聴器と森林の問題については、別に議論、評価をして終わりたいと思いますけども、以上です。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 再質問にお答えします。

まず冒頭、安田議員から話あった市長の市政レポートですか、市政レポート、市長の。あれは市長の後援会のほうで出しているやつですので、市のほうに任せてもらえれば、任せるわけありませんけどもね、もう少しうまく作ったなと思いますけどもね。あの人口減少についてね、言葉が足りないんでないかという話ですけども、まあ私が想像するにですよ、人口減少対策は、この事業というふうな話でなくて、総合対策でしょうから、そのことはいみじくも安田議員もね、今、るる、その人口減少の背景の中でお話されているように、一つやればいいっていう話でなくて、総合対策ですので、まさにそういう意味で、市長の後援会事務所は、市長の監修されて、そういうふうにまとめられたんでないかなというふうに想像します。これから4年間で取り組むことと一番初めに、まさに若者たちがね、戻ってこれる、勤めることができる、ふるさとに帰って勤めることができる、Uターンできるような、そういった働く場をつくりたいっていうやつ、たしか1行書いてなかったですかね、私そういうふうに記憶してますけどもね、それがまさに人口減少でイの一番に取り組むことだということで書かれたんでないかなと思っています。

今、人口減少について議員から様々な現状をお話いただきました。同じような声は市のほうにも届いておりますし、我々も同じような認識を持っています。そうした現状といいますか、そのマイナス要因、今、議員がお話された要因をね、できることから、まず一つずつ改善、改良、前に進めていくことが大事だろうなと思ってございます。

産業なり農業なり、それから漁業については、市長が答弁したとおりですので、ここでは繰り返しいたしません。

ぜひですね、議員からは、問題意識は同じでございますし、しかも、今に始まった問題でございません。これまでの取組等も含めてですね、それを踏まえて、議員から

は、ぜひですね、個別具体のそういった御提案を御教示いただければ、我々もそれを参考にして、この後進めてまいりたいというふうに思っています。

それから、高齢者支援はいいですね。医療、介護、福祉といいますか、衛生、民生費で、まず予算の4割からを超える予算を注ぎ込んでやっていますし、しっかりこの後も、市長答弁にありましたように、高齢者に優しいまちづくりというふうなことで、きめ細かな形でですね、取り組んでまいりたいというふうに思っています。

なお、病院につきましても、令和2年から4年にかけて大体6億ぐらいのね、経営改善やったはずですよ。コロナを挟んで、ちょっと今また人口減少がね、背景にはあると思いますけども、果たしてそれだけの要因かどうか、まだつぶさに内容を詰めてございませんけども、この後、病床削減と併せてですね、経営全体のしっかりとした見直しをしていかなきゃいけないと思っていますので、今しばらくお時間を頂戴したいと思っています。

最後に、自伐型の林業ですけどもね、これ、確かに林業白書にもね、コラムで、コラムですよ。コラムで取り上げて、そういうふうなことをやっている方々もいらっしゃいますよという御紹介はされたというふうに私も存じてます。ただ、確かに今、秋田県でね、一般的に行われてっていいですか、推奨してるっていいですか、進めているその皆伐・再造林に比べて、環境への負荷というのは、やっぱりもしかすれば少ないんだと、議員がおっしゃるように、思っています。ただ、これが経済的に果たしてね、ペイするのかと。そうでなくても路網がね、なかなか秋田県の場合は路網整備が遅れている。それから、施業面積も非常に小さいという中で、これがね、経営的にペイしていくのかと。もちろん小さい範囲でね、スモールビジネスといいますかね、家族経営型でやっていく、もしくは移住者がね、そういった形で取り組んでいくというのは、それは意義あることでしょうし、そこまでは否定しませんが、林業のメインのね、やり方になるかとなると、私は極めて疑問を持っています。現に、少なくとも本県ではこういう広がりはありません。やはり製材であれ、合板であれね、それから、端っこのほうをチップにしてバイオマスに使うにしても、ロットがあまりにも少なければ、なかなか経営的にね、ペイするものではないなと思っています。そういうことであるので、自分でできない方が多いので、今、市長答弁にありましたように、森林管理計画、これでもって市のほうに何とか管理をお願いしたいというふ

うな方が多くなっていると。それをね、市のほうではまた森林組合等に再委託をして管理をお願いしているわけでございますけども、やっぱりそういうことを、なかなかね、その進捗状況が芳しくないというお叱りを受けると思いますけども、やっぱりそこを地道にやっていくのが、今やれる一番の手段でないかなと思ってます。自伐型林業、まるっきり否定するものではございませんけども、市がそれをね、旗振り役というのは、ちょっと私は違うんでないかなと思ってございます。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 副市長や、私このレポートにある、後援会だと思うよ。だども、市民を幸せにしたいって断じてる言葉はさ、これ市長でも言わねば後援会の人、誰これ、断言して書くって。市長が言ってるから書いてる。んでねば偽物だよ、これ。そういうことで私、分がってるっす、市長言うやづは。事実だ。市長言わねやづ、誰後援会の人書くって。まあそれいいども。

副市長や、食い違いはある。条件も違う。そんなことは百も承知だ。森林の問題も。老人人口も、景気の悪いやつも。さっき秋田県の登校拒否だとかへったくれもない、やったども。んだどもな、違いはあると思うって、議論だもの、どうですかっていう議論したやづ、やらいねばやらいねでおら方受けねばならね。それは執行権と議決権の関係だからいいんだけども。まずそうまだや、全く物分がらね質問したように聞けだもんだがら、耳悪くて、そうでもねえど思ってるので、よろしく。以上で終わります。

○議長（小松穂積） 暫時休憩します。

午後 1時46分 休 憩

午後 1時47分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） お答えします。

それは私が責任持ってみんな見てるやつで、私が作らせてもらいました。全部の責

任は私が持ってます。

何回も同じ話で恐縮ですけども、私は非常に夢を持っています。例えば、農業のことに関しても、パックライス工場、あれはただパックライス工場だけじゃなくて将来の日本の農業のことを考える、そういう基地になるんでないかと。日本のオピニオンリーダーが経営してますから、そのことを期待してます。

漁業についても、日本の最先端のＩＣＴ技術を持ったＮＴＴがやっていますから、いろんな漁業の展開が可能であると、そういうことを思っています。

そして、東京に行って企業誘致をして、最近やっぱり変わったと思うのは、口だけじゃなくて肌で感じるのは、一流企業、先端企業ですよな。ベンチャー企業方も、やっぱり地方に出てきたいということを思っています。国が一極集中じゃなくて地方に分散していくんだと、それは国の方針ですからね、地方を衰退させないためにそういう施策を打ってるということを、釈迦に説法ですけども、もう一度そういう期待を持ちたい。その一番変わったのは、やっぱりＩＴ化だと思いますね。だからそのことによって今、地方から東京とのやり取りができると、そういうことが変わったと思っています。

それから、老人が住みやすいまちづくりについては、自立支援ができるような、そういう体制を取っていきたいと思っていますので、何とか高齢者の人方もね、年取ったがらあどいいっていうんでなくてね、時間刻みで仕事できたり、そういう環境をつくらうとしている企業もありますので、何とかそのことで頑張っていただきたいと思います。

林業については、私も非常に関心のあるところで、具体的には観光地ですから、今、寒風山の道路改良が新年度の予算でやります。それに併せて周辺の間伐をしていけば、モデル造林がね、できるんじゃないかと、そういう期待もしていますので、議員はマイナスの話をしているんじゃないと思いますから、非常に私は可能性をいっぱい秘めていると、そういう気持ちでいますから、何とかよろしく一緒に取り組んでいきましょう。お願いします。

○議長（小松穂積） ４番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

○４番（安田健次郎議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日５日、午前１０時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 １時５１分 散 会

